

教育庁都立学校教育部特別支援教育課会計年度任用職員募集要項

項 目	内 容
職名	支援プログラム専門員
採用予定者数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	教育庁都立学校教育部特別支援教育課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
職務内容	知的障害特別支援学校高等部における放課後等を活用した支援の調査・研究事業に関すること (1) 知的障害特別支援学校高等部の生徒への支援プログラム内容の企画立案及び調査・研究における成果指標作成の補助業務 (2) 調査・研究事業の運用業務 (3) 学校及び関係者との連絡調整、問い合わせ対応業務 (4) 業務委託に関する仕様書作成・契約手続補助業務 (5) その他本事業に付随する業務
求められる資格・能力	以下(1)から(5)までの要件を全て満たすとともに、(6)から(9)までの要件のいずれかを満たす者 (1) 心身ともに健康でかつ意欲を持って業務に取り組むことができ、任用期間中の職務を遂行できる者 (2) 知的障害に対する専門的な知識や特別支援学校での豊富な指導経験等を有する者 (3) 学校等に対して丁寧なコミュニケーションが図れるとともに、国又は地方公共団体等の関係機関や民間事業者等との実務的な調整経験又は能力を有する者 (4) ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理が正確にできる者 (5) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。） (6) 任用する年度の前年度以前に定年退職又は勧奨退職する又はした東京都公立学校の校長又は副校長の職（以下「教育管理職」という。）にある者 (7) 任用する年度の前年度以前に定年退職又は勧奨退職する又はした東京都教育庁等の管理職（以下「管理職」という。）にある者で、教育職給料表を適用されている者 (8) 過去に東京都公立学校再任用教員若しくは、東京都公立学校日勤講師（非常勤教員）であった者のうち、退職時の職が教育管理職又は管理職であった者で、教育職給料表を適用されていた者 (9) その他東京都教育庁都立学校教育部長が認める者
勤務日数	月16日
勤務時間	官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。） 原則、1日7時間45分 （例）午前8時から午後4時45分まで
休憩時間	原則、正午から午後1時まで

休暇	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬	月額237,300円(通勤手当相当額を別途支給) ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ保険に加入する。
募集期間	令和8年7月31日(金曜日)から8月27日(木曜日)まで ※当日必着
選考方法	第一次選考(書類選考) 第二次選考(面接)8月末又は9月上旬に実施予定
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課特別支援教育企画担当 電話 03(5320)6762